

平成 21 年 12 月 10 日
入札監理小委員会

入札監理小委員会における審議の結果報告

(独)日本学生支援機構 兵庫国際交流会館の

管理・運営業務

独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の国際交流会館等の運営等業務については、第 53 回官民競争入札等監理委員会(平成 21 年 9 月 25 日開催)において、兵庫国際交流会館の管理・運営業務について、平成 22 年 4 月から 3 年間の契約により、落札者による事業を実施する計画(案)が了承されたところである。

これに基づき、機構から提出された実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 入居者の選考等業務について(実施要項 3 頁、別紙 2、11 頁)

【論点】

新たに業務を追加した入居者の選考等業務において、従来の選考方法や選考基準等を情報開示するとともに、入居者選考に係る業務内容を明確に記載すべきではないか。

【対応】

入居者の選考基準を含めた業務内容を明記するとともに、詳細な業務スケジュール等を「新規渡日の国費外国人留学生、外国政府派遣留学生及び交換留学プログラム留学生」と「それ以外の留学生」に区分して別紙資料(別紙 1-2)に整理した。

2. カウンセラー、RA (レジデント・アシスタント) の募集、面接業務について(実施要項 6 頁、別紙 181 頁)

【論点】

カウンセラー、RA の募集、面接の方法等を従来の内容を情報開示するとともに、カウンセラー、RA の募集、面接に係る業務内容を明確に記載すべきではないか。

【対応】

カウンセラー、RA の募集、選考等の業務内容を明記するとともに、詳細な業務スケジュール等を整理し、別紙資料(別紙 1-7)に追加した。

3. 施設の一部使用について（別紙 294 頁）

【論点】

新たに業務を追加した施設の貸出業務について、稼働率を向上させるためにこれまで実施してきた内容を情報開示すべではないか。

【対応】

これまで実施してきた貸出施設の広報等の方法について、ホームページによる広報、チラシ配布といった内容を、別紙資料(別紙 18)に追加して記載した。

4. 落札者決定に当たっての評価方法について（実施要項 19、20 頁、別紙 291 頁）

【論点】

入居者選考における公平性、透明性の確保など、新たに追加した業務に関する評価項目について、必須項目として設定する必要があるのではないか。

【対応】

民間事業者の確実な実施が求められる「入居者の計画的な受入れ及び新規渡日者の対応」及び「入居者選考」に係る評価項目について、加点項目から必須項目に変更した。

5. 業務の引継ぎについて（実施要項 26、27 頁）

【論点】

業務実施前の民間事業者への引継ぎ、業務期間終了に伴う次期事業者への引継ぎについて、明確に記載する必要があるのではないか。

【対応】

民間事業者は、「業務開始前に、機構及び現に業務を実施している事業者から業務実施に必要な引継ぎを受けなければならないこと」、また、「業務終了に伴い民間事業者が変更となる場合は、業務期間の終了前に、次期事業者に対し引継ぎをしなければならないこと」を明記した。

6. 情報開示について（別紙 292、293、295 頁）

【論点】

これまでの委託費の内訳として3名分の人件費があるが、民間事業者の人員配置の参考となるため、3名の業務体制を記載できないか。

【対応】

現状の委託先の業務体制について、事務担当者の監督、渉外業務等を担当する責任者1名と、厚生補導業務、窓口業務、会計業務、施設管理業務を分担する事務担当者2名を、別紙資料(別紙 18 の別添1)に追加して記載した。

以上